

厚木市下水道事業経営ビジョン（改定案）の概要

第1章 厚木市下水道事業経営ビジョン改定の趣旨と位置付け（改定案P1～P2）

本市では、中長期的な経営の基本計画として、平成30年度に厚木市下水道事業経営ビジョン（以下「本ビジョン」という。）を策定しました。

令和2年4月に地方公営企業法の財務規定を適用したことを受けて、令和3年度には企業会計方式による財政推計を用いて本ビジョンの改定を行い、経営基盤の強化及び財政マネジメント向上の取組を実施してきました。

前回の改定から5年が経過し、人口減少や産業構造の変化に伴う使用料収入の減少、物価高騰による維持管理費の増加等を踏まえ、将来にわたって健全で安定した経営の継続と更なる経営基盤の強化を図るため、本ビジョンの改定を行うものとします。

本ビジョンの計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、本市の他部門の計画と整合を図りながら、国・県の計画及び施策を踏まえ、事業計画の方向性と収支計画を定めます。

第2章 公共下水道事業の現状（改定案P3～P12）

1 事業の現状

(1) 施設の状況

供用開始年度（供用開始後年数）	昭和48年6月（供用開始後53年）
処理区域内人口密度	57.72人/ha（令和7年度末）
広域化・共同化・最適化の実施状況	・ 供用開始当初から相模川流域下水道に接続しています。 ・ 平成15年度から下水道使用料の徴収事務を神奈川県企業庁に委託しています。 ・ 未普及対策事業の中で、浄化槽で処理すべき区域との調整を図っています。

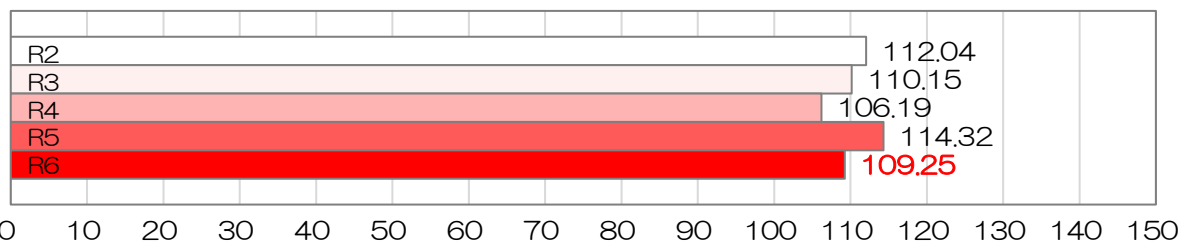
(2) 下水道使用料の状況

20 m³/月の下水道使用料 1,974 円（税込）※平成26年度改定

2 経営指標と現状分析

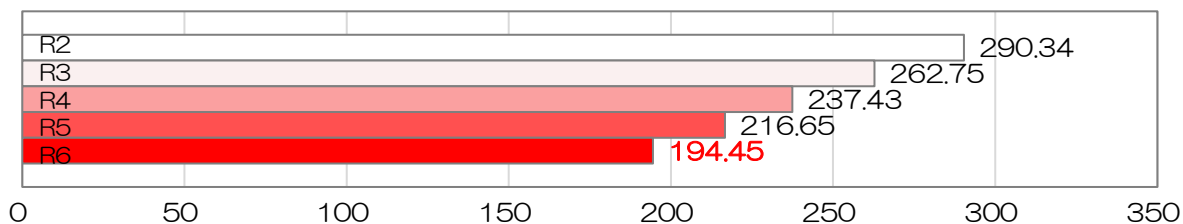
(1) 経費回収率（％）

本市の経費回収率は、目標である100%以上を達成しており、令和2年度から令和6年度まで、110%前後で推移しています。



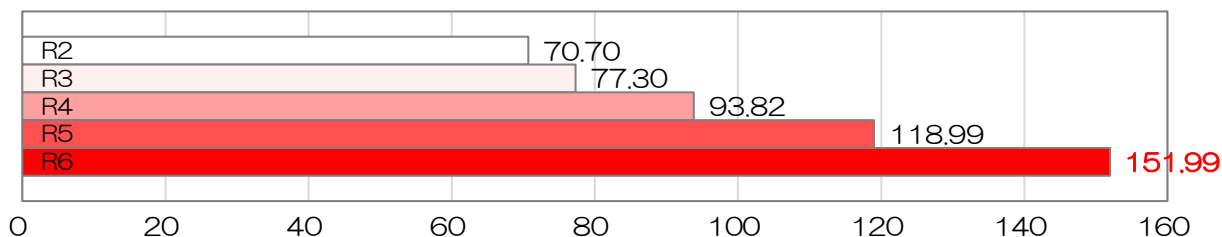
(2) 企業債残高対事業規模比率 (%)

本市の企業債残高対事業規模比率は、目標の 300%未満を下回っており、令和 2 年度の 290.34%から令和 6 年度の 194.45%へと順調に減少しています。



(3) 流動比率 (%)

本市の流動比率は、目安の 100%以上、目標の 200%以上に対し、令和 2 年度の 70.70%から令和 6 年度の 151.99%と上昇傾向にあります。令和 5 年度には目安の 100%を超過しております。

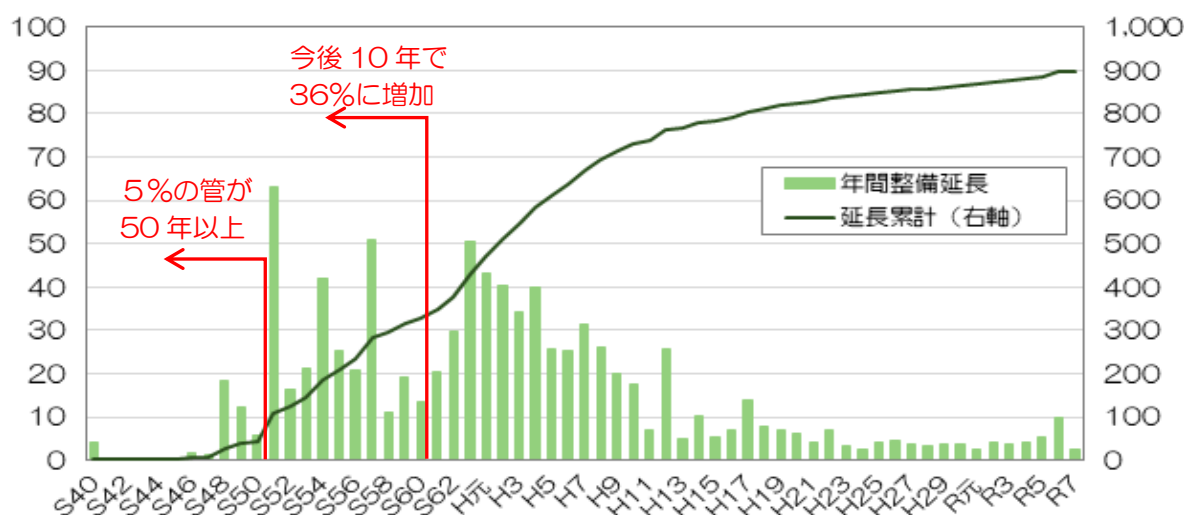


第 3 章 公共下水道事業の課題（改定案 P 13～P 14）

1 老朽化の進行と災害リスク等の増大

(1) 老朽化対策（長寿命化）

今後においても、施設の状態を予測し、より一層、計画的かつ効率的な維持管理を行う必要があります。



管渠の年度別整備延長（単位：km）

(2) 地震対策（総合地震対策）

大規模地震発生時において、下水道の処理機能等を確保するため、更なる地震対策の加速化が求められています。

(3) 浸水対策（浸水被害軽減対策）

局所的な集中豪雨の発生頻度が増加していることから、浸水被害を軽減させるため、雨水管等の着実な整備が重要となります。

2 収入の減少と費用の増加

(1) 下水道使用料の減少

人口減少に加え、節水意識の向上、節水型機器の普及等により有収水量が減少し、下水道使用料収入も中長期的に減少すると推計しています。

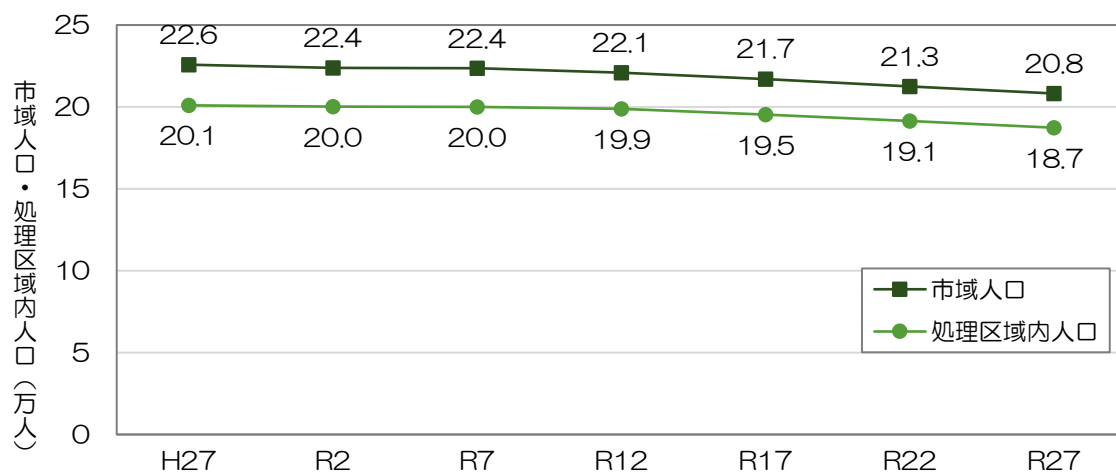
(2) 維持管理費の増加

電気料金や材料費の高騰、人件費の上昇等によるコスト増加に加え、管路施設の修繕の実施等により、今後更なる費用の増大が見込まれます。

第4章 将来の公共下水道事業（改定案P15～P17）

1 人口の見通し

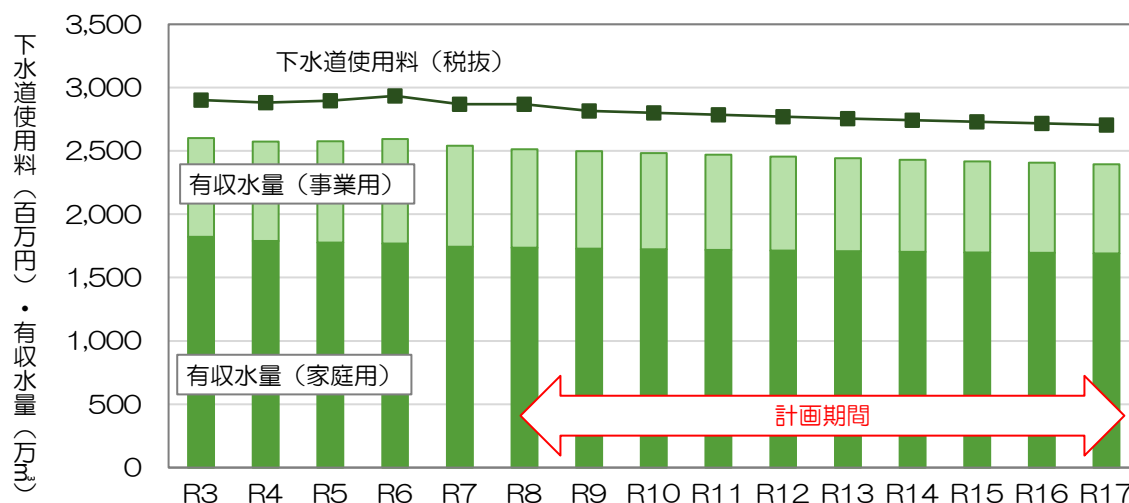
市域人口の減少に伴い、下水道処理区域内人口も減少が見込まれます。



市域人口及び処理区域内人口の推移と推計

2 使用料収入の見通し

人口減少等により、有収水量が減少するため、下水道使用料収入は中長期的に減少傾向で推移する見込みです。



有収水量及び使用料収入の推移と推計

3 施設・設備の見通し

(1) 計画的かつ効率的な維持管理

中長期的な施設の状態を予測し、改築更新の投資を平準化しつつ、維持管理を行います。

(2) 耐震化の推進

大規模地震発生時においても下水道の処理機能等を確保するため、下水道施設の耐震化を推進します。

(3) 浸水対策の推進

浸水被害を軽減させるための施設整備を推進します。

(4) 未普及対策の見直し

「汚水処理整備計画（アクションプラン）」の見直しを検討します。

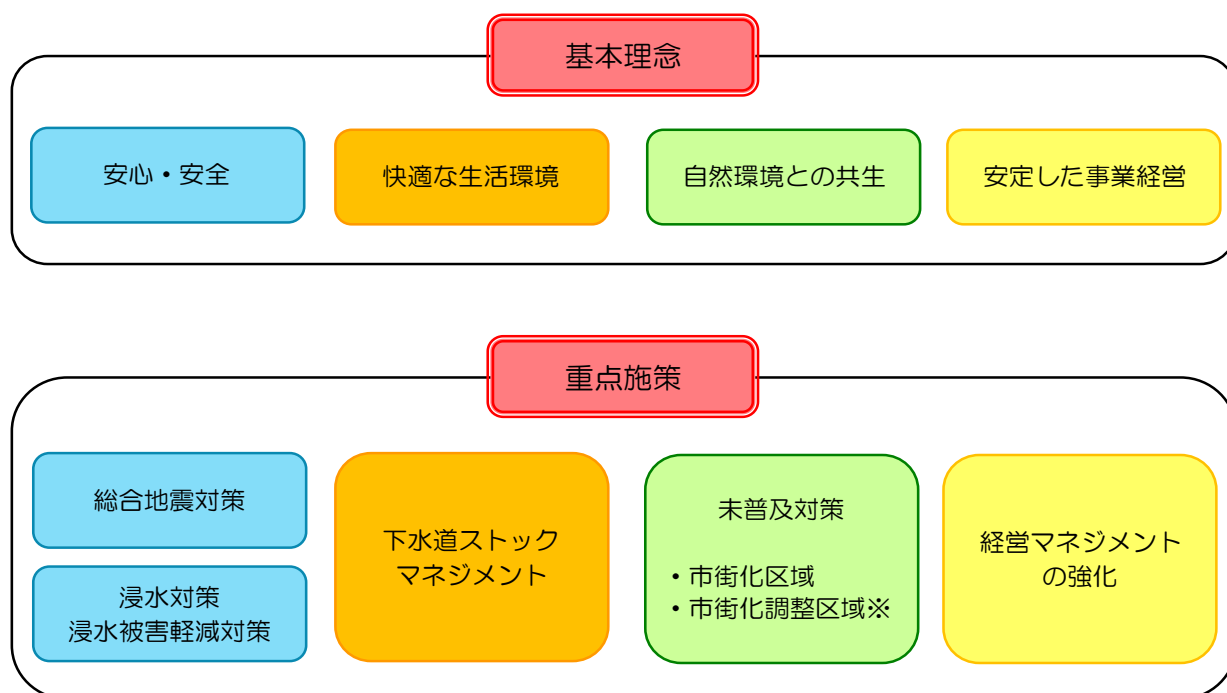
(5) 事業費の見通し

計画期間内の事業費見込額

項目	R8～R17の事業費 見込額（税込、千円）
通常の施設の維持管理 （人件費及び一般事務費を除く）	5,649,421
長寿命化対策事業	8,784,758
地震対策事業・上下水道耐震化事業	1,562,705
浸水対策事業	9,069,050
汚水整備事業	522,729

第5章 厚木市下水道事業経営ビジョンの基本理念及び重点施策 （改定案P 18～P 24）

1 基本理念と重点施策



※市街化調整区域：計画の見直し

2 重点施策の概要

(1) 総合地震対策

耐震設計による整備や耐震化工法により管路施設の地震対策を進めます。

総合地震対策に係る主な投資見込額

事業概要	実施予定期間	計画期間中の 投資総額（千円）	うち国庫補助対象 事業費（千円）
総合地震対策事業 （緊急輸送路）	全期間	100,000 (687,343)	0 (276,500)
上下水道耐震化事業	全期間	80,000 (775,362)	24,000 (235,500)

※（ ）内の金額は、投資以外の経費（維持管理費）に計上している事業費です。

(2) 浸水対策

過去の降雨で浸水被害が発生した箇所の雨水管整備を行い、引き続き浸水被害の少ない災害に強いまちづくりを推進します。

浸水対策・浸水被害軽減対策に係る主な投資見込額

事業概要	実施予定期間	計画期間中の 総事業費（千円）	うち国庫補助対象 事業費（千円）
公共下水道中津川右岸 第2排水区浸水対策 事業	令和8～9年度 （継続事業）	400,000	300,000
公共下水道恩曾川左岸 第6排水区浸水対策 事業	実施中 ～令和9年度 （継続事業）	1,050,000	853,602
その他浸水対策事業 （雨水管整備工事等）	全期間	6,731,200	4,726,000

(3) 下水道ストックマネジメント

「厚木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、中長期的な予測により改築・更新に係る投資の平準化を図り、計画的かつ効率的な施設管理を進めます。

また、適切なストックマネジメントの実施により、持続的な機能確保を図ること
で、浸水防除、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図ります。

下水道ストックマネジメントに係る主な投資見込額

事業概要	実施予定期間	計画期間中の 投資総額（千円）	うち国庫補助対象 事業費（千円）
管路施設長寿命化 改築事業	全期間	6,462,000 (1,236,959)	4,104,000 (344,000)
ポンプ場施設 長寿命化改築事業	全期間	398,000 (639,690)	80,000 (0)

※（ ）内の金額は、投資以外の経費（維持管理費）に計上している事業費です。

(4) 未普及対策

市街化調整区域における汚水処理施設の整備については、下水道を整備する費用対効果等を鑑み、本市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画との整合を図り、処

理区域等の見直しを検討していきます。

(5) 経営マネジメントの強化

人口減少や施設の老朽化といった社会環境の変化及び収入の減少や費用の増加といった経営環境の変化に的確に対応するため、データとデジタル技術（ICT・DX）を最大限に活用し、業務の効率化とコスト削減を徹底します。

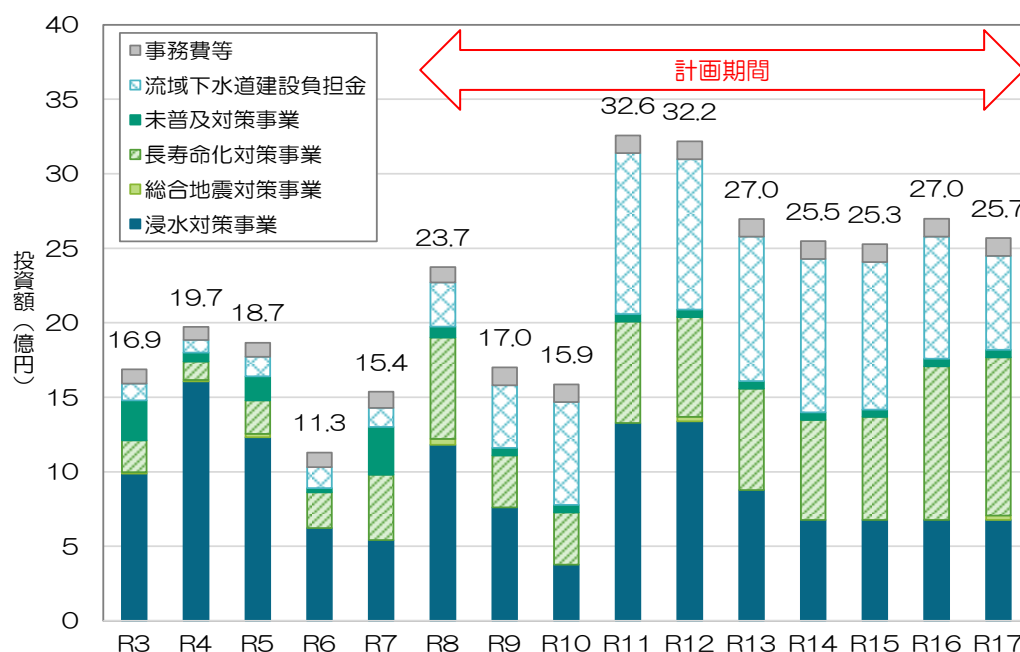
第6章 投資・財政計画（改定案P25～P36）

1 投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明

(1) 投資額の推計

施設の予防保全型の維持管理を行いつつ、事業の平準化を図るため、ストックマネジメントの手法を活用し、管路及びポンプ場の長寿命化を進めます。

災害時においても下水道の機能を確保するため、管路及びポンプ場の耐震化や浸水対策を進めます。



投資額（建設改良費）の推移と推計

(2) 財源となる収入の推計

汚水処理に関する費用は、使用者から徴収する下水道使用料で賄うことが原則となっていますが、今後減少を続ける見込みです。

その他に他会計繰入金、国庫補助金、受益者負担金・分担金、企業債などを計上します。※改定案P26～P27 参照

(3) 投資以外の経費の推計

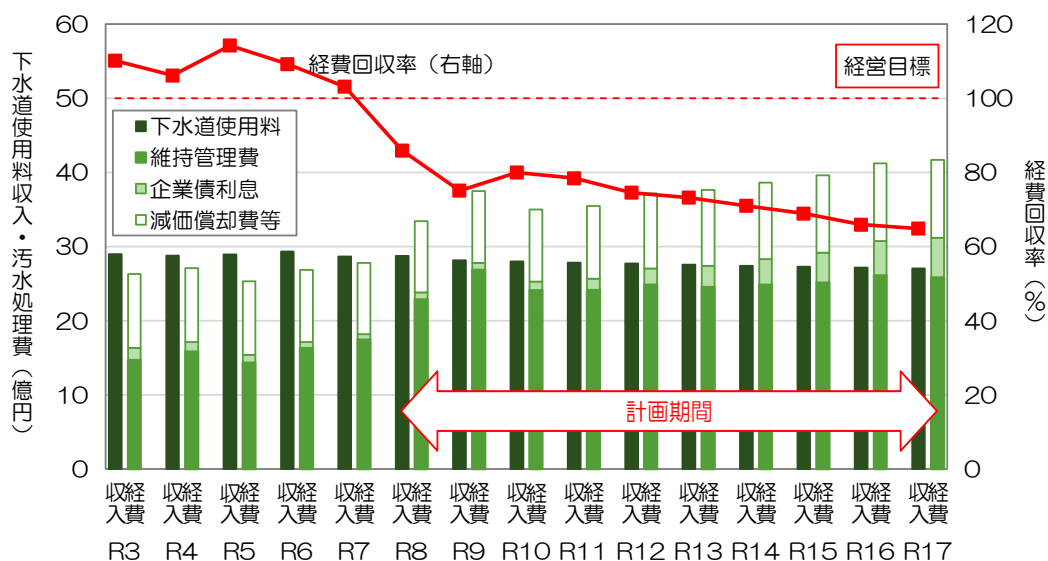
職員給与費、修繕費、委託料、支払利息、企業債償還金などを計上します。

※改定案P28 参照

(4) 投資・財政計画に基づく経営指標

ア 経費回収率

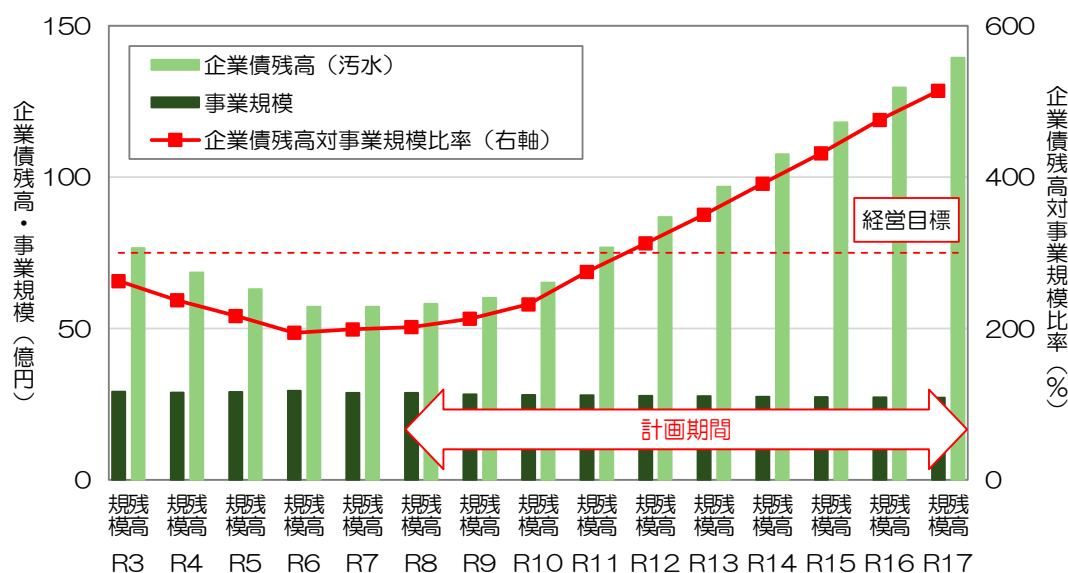
令和 7 年度までは 100%以上を維持できていましたが、令和 8 年度以降は経費の増加と使用料の減少により、100%を下回る見込みです。



汚水処理費及び経費回収率の推移と推計

イ 企業債残高対事業規模比率

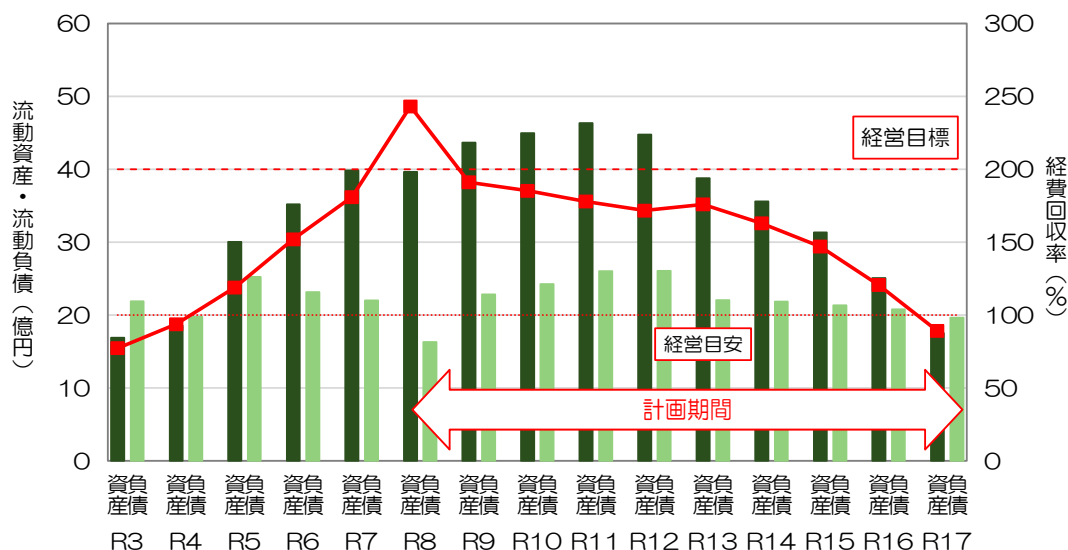
令和 11 年度までは 300%未満を維持できる見込みですが、令和 12 年度以降は 300%を上回る見込みです。



企業債残高対事業規模比率の推移と推計

ウ 流動比率

当面は 100%以上を維持できる見込みですが、令和 8 年度以降は当年度純損失が続き、資金繰りが悪化するため、令和 17 年度には 100%を下回る見込みです。



流動比率の推移と推計

2 投資・財政計画（収支計画）

(税抜、単位：千円)											
区分	令和7年度 (決算)	令和8年度 (予算現額)	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入	6,102,198	6,312,178	6,531,822	6,703,138	6,673,130	6,699,900	6,064,701	5,993,013	5,965,050	5,888,686	5,894,952
収益的支出	6,005,729	6,787,994	7,477,390	7,414,062	7,456,403	7,660,510	7,086,292	7,125,843	7,209,885	7,309,226	7,375,610
当年度純利益 (又は純損失)	56,169	△ 476,750	△ 946,502	△ 711,858	△ 784,207	△ 961,544	△ 1,022,525	△ 1,133,764	△ 1,245,769	△ 1,421,474	△ 1,481,592
資本的収入	1,808,553	2,628,987	1,960,296	1,832,663	3,523,131	3,460,150	2,935,257	2,749,351	2,702,163	2,826,403	2,650,690
資本的支出	2,678,027	3,471,929	2,658,148	2,484,324	4,168,695	4,120,812	3,563,606	3,363,078	3,317,563	3,446,600	3,310,957
補填財源	869,474	842,942	697,852	651,661	645,564	660,662	628,349	613,727	615,400	369,806	157,397
補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250,391	502,870

※改定案P31～P34 参照

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

ストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化に努めるほか、PPP、PFI、水の官民連携（ウォーターPPP）の導入について先行団体の事例を参考に検討していきます。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

今後の下水道事業を取り巻く環境や経済情勢を踏まえると、污水处理費の削減に取り組むとともに、使用料の見直しにも取り組む必要があります。こうしたことから、健全な事業運営を行うため、料金改定に向け検討していきます。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

高効率・省エネルギー型機器の導入について検討を行い、コスト削減に向けた取組を進めるとともに、効率的な施設の改築・修繕を行い、修繕費の平準化に努めます。

第7章 ロードマップ・事後検証（改定案P37～P41）

1 経営戦略におけるロードマップ

(1) 経営健全化に関する定量的な業績指数及び目標年限

各指標とも、現状では目標を維持することが困難となる見込みのため、経費の削減への取組はもとより、下水道使用料改定等に取り組み、改善を図ります。

(2) 収入増加のための具体的取組及び実施時期

下水道使用料については、健全な事業運営を行うため、早期に改定を進めます。

(3) 支出削減のための具体的取組及び実施時期

業務のデジタル化・自動化の導入や民間事業者の持つノウハウや技術力の活用を引き続き検討します。

実施年度 項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
経営指標の検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
投資財政計画見直し	●				●					●	
経営ビジョンの改定	●					●					●
1 定量的な業績指標及び目標年限											
経費回収率	100%以上										
企業債残高対事業規模比率	300%未満										
流動比率	100%以上										
2 収入増加のための具体的取組及び実施時期											
下水道使用料改定	↔					↔					
3 支出削減のための具体的取組及び実施時期											
DX・AIなど新技術の導入											
民間活力の活用											

ロードマップ

2 事後検証

PDCA サイクル、D-OODA(ドゥーダ)ループによる進行管理と見直しを行います。